

書くこと／読まれること（下）
——太宰治『惜別』の場合

永吉 雅夫

書くこと／読まれること（下） ——太宰治『惜別』の場合

本学国際教養学部 永吉 雅夫

（「日本文学概説」等担当）

〈承前〉

（四）

「二学年の終りの頃」、「あの、所謂「幻燈事件」が起り、周さんのなつかしい姿が、忽然と、私たちの周囲から消えた」のだが、その「幻燈事件」も『惜別』においては別のある場面と重ね合わせるという小説的操作を施されて提示される。

津島が「第三国人と」すなわち「周樹人君と交際してはいけない」と藤野先生が言っていたというので、田中が抗議のつもりもあって、意気込んで初めて研究室を訪ねて、親しく藤野先生の心懐を聞く。要するに「支那の人を、ばかにせぬ事、それだけや」という関西なまりの言葉で締めくくる藤野先生に、「先生も偉いが、周さんも目が高い、と先生と周さんに半分ずつ感心した」田中は、わが意を得たりとする気分的な昂揚のなかで、津田に対してまでも「何だかもう寛大な気持ちになって」しまうのだが、おなじ昂揚感は、その夜、田中を芝居小屋「松島座」へと向かわせる。

夕食後、ぶらりと宿を出て、東一番丁に行き、松島座で中村雀三郎一座が先代萩をやっていたので、仙台の先代萩はどんなものかしらという興味もあり、ちょっと覗いてみたくなって立見席にはいった。

「中村雀三郎」はこのときすでに六世嵐吉三郎を名乗っていたのではないと思われるが（注25）、それはともかく、問題は「仙台の先代萩」である。

奈河亀助『伽羅先代萩』は安永六年四月、大坂中の芝居で初演されたが、寛文年間に起った仙台伊達五十四万石の家中を揺るがしたいわゆる伊達騒動をあつかったものである。すなわち、藩主伊達綱宗が遊蕩ゆえの不行跡を問われ隠居、僅かに二歳の亀千代が当主となったが、その後見役の

伊達兵部が大老酒井雅樂頭と共に五十四万石の横領を謀ったのに対し、伊達安芸が幕府に訴え出て、幕府裁定の場で、伊達安芸を原田甲斐が斬殺、原田自身も酒井の家来に斬り殺され、伊達兵部は流罪となって、結局、仙台伊達家は安泰となったという騒動。以下、日本名著全集『浄瑠璃名作集 下』所収テキストに拠って紹介するが、これを世界を頼朝時代に移して脚色した。中でも、芝居では、竹の間、御殿（飯炊き）、床下の場面が、その劇的葛藤の高調ゆえに人気を博す。幼君鶴喜代の乳人政岡は、すべての男の出入りを許さず、鶴喜代と同年のわが子千松との三人で奥にこもり、毒殺の懸念から鶴喜代の食事をすべて自炊する用心深さ、そこへ梶原平三の奥方栄御前が頼朝公よりの下され物として菓子を持参、鶴喜代に食べさせようとするが、つねづね毒味を教えられた千松が走り出てパクリと一口食べるや悶絶の苦しみ、すると毒入り菓子であったことを隠すために、一味の女性八汐が間を置かず千松を懐剣でなぶり殺すが、政岡は顔色ひとつ変えることなく鶴喜代を守護するという場面がある。そして、そんな政岡を見て取替え子ででもないかぎり母としてあはなるまいと、栄御前は、政岡がわが子と幼君とを取り替えたに違いないと、ひとり合点に安心して引き上げるのである。

田中が書き留めている「雀三郎の政岡の「とは言うものの、かわいやな」という愁嘆場」とは、まさに政岡が、主君の身代わりになったわが子がさらにそのために懐剣で刺し殺されるという状況を様子ひとつ変えることなく堪えて、ようやく一人になったとき、初めて激しく泣きながら、その「忠心」を「出かしやつた出かしやつた」と千松を誉めあげるものの、それでも口をついて出ずにはいないセリフが効いた場面である。

「仙台の先代萩はどんなものか」とは、東京や京阪などに比べてどんな演出がなされるのかというような興味ではない。旧幕時代のこととはいえ、「仙台の伊達藩のお家騒動らしいものを扱った芝居」を「仙台の観客」はどのように観劇するのか、「自分たちのお国の事件が演ぜられている」のを「仙台の観客」はどのように受け取るのか、という関心である。太宰は現地での取材調査や「河北新報」の記事などに基づくのであろう、田中に仙台における『伽羅先代萩』受容の歴史を語らせる。「旧藩時代にはこの地方では御法度物だった」こと、「維新後」はその「禁制」こそとけたものの、「仙台市内では永くこの芝居は興行せられず、時たま題をかえて演ぜられる事があっても、その都度、旧藩士と称する者」が「伊達家の名誉を棄損する」ので「撤回せよ、と厳重な抗議を申し込んだものだそうである」こと、しかし「明治の中ごろ」になっては「そんな事はなくなり」、また「仙台の観衆」にしても「自分たちの旧藩の事件を取扱った芝居だから」という「特別の好奇心」で見るのではなく、「どこの国の事件だかまるで無関心、ふつうのあわれなお芝居として」「静かに見物しているだけ」になったのだという。

しかし、これは「あとで人に聞いたところ」であり、このとき「山奥の田舎から出てきたばかりの赤毛布」である田中は、「自分のお国の事件が演ぜられているのに平気な顔して見物している、これが大都会の襟度というものかも知れない」、「さすがは大仙台の市民だ」と自分のコンプレック

スを反映させた感心をする。そして、「とは言うものの、かわいやな」というセリフに胸つまって「泣き」ながら、「ふと傍を見ると、周さんが立って」いて「やっぱり涙を流している」ので、「なおさら私は泣きたくなって」廊下に出て「思いきりひとりで泣いて」、そのあと立見席に戻って来て、やっと周さんと言葉を交わすことになる。

この「仙台の先代萩」をめぐる田中の反応は、「幻燈事件」についてのそれとパラレルになっており、そこに理解のありようと共感の限界も現れているのではないか。

「仙台の先代萩」は、毒に苦しみ且つ刺し殺されるわが子を平然と見ている母親、そんな場面を含む伊達藩の不名誉な騒動を芝居として見物している仙台市民、それを観客の一人として観察している田中、という構造として整理することができる。それに対して、「幻燈事件」とは、ロシアのスパイとして処刑される中国人を取り巻いて見物している同胞、そんな日本人による処刑の映像を見て嘸したてている仙台医専の学生、その中にまじって全体を見ている周さん、という構図になる。

「暗い教室の、横のドアをそっとあけて廊下に忍び出た」周さんの、そのあとを追って行った田中が声をかけたとき、周さんが「きっと、あなたが、ついて来ると思っていました」と言うのは、むろん日頃の親密な交際のせいでもあるが、なによりあの松島座での「仙台の先代萩」における田中の位置と、自分がいま同じ位置にあることを自覚しているからだだろう。そして、田中の批評は仙台市民に向かい、「大都会の襟度」としてその度量の大きさに感心するが、周さんの批評は、直接には仙台医専の学生には向かわず、「あのまわりに集ってぼんやりそれを見物している民衆」に向けられている。一方、田中は母親である政岡について批評しない。このかけ違いになった視線を組み合わせるなら、そしてこのかけ違いは太宰がわざと仕組んだ表現として理解したいのだが、嘸したてる仙台医専の学生たちには「大都会の襟度」がなく、母親たる政岡には、「現在の支那の民衆」に必要であるのと同じ「精神の問題」すなわち「精神の革新」「国民性の改善」が、婉曲に指摘されていることになるのではないか。少なくとも「大都会の襟度」を言うことによって、幻燈に対する周さんの態度を批判する、一読そういう印象を受けやすいが、よく読めばそんな脈絡にはなっていない。

しかし、当然のことながら、太宰によるこの一種の見立てには、あの嫌がらせの手紙事件に際して、鲁迅が「支那は弱国である。だから支那人は当然低能児であつて」と記した国家の国際的地位を背景にした民族の問題は捨象されている。「仙台の先代萩」はどこまでも日本人の範囲を出ることはないのに対して、「幻燈事件」はロシアと日本のあいだで翻弄されている「支那」という状況が突きつける民族意識の問題である。そして、それこそが「幻燈事件」の核心であるとするなら、太宰のこの見立ては、本来、見立てで語ることが持っている不十分さをやはり免れることはできない。実際、田中は「私には何か、周さんの気持ちが、わかるように思われた」と書くのみで、その理解を具体的には表現していないし、事件当時も執筆の現在時も、時局柄、「私たち学生」の「拍手喝采」を批判がましくとやかく言うことはできなかったであろう。

とは言え、この見立ての構図の中で、「私たち学生は、そのような勇ましい画面が出ると、皆大よろこびで拍手喝采したものだ」と表現することが、そのまま「襟度」の無さの指摘でもありうる位相をせめて持つことができたのである。そしてそれが、幻燈の「どの画面にも毎に起つた」「萬歳！」という「彼等級友はみな拍手して歓呼」するのに対して、魯迅が「この声は特別に耳を刺してひびいた」(注26)と記した抵抗感への、太宰が苦心して用意した共感の仕組みであった。

(五)

「幻燈事件」について、魯迅は「だがあの時あの地に於て、僕の考へはすつかり変化してしまつたのだ」(注27)と書いている。それは『呐喊』序においても基本的に同様で、「この学年が済まぬうちにわたしはもう東京へ来て仕舞つた。あのことがあつてから、医学は決して重要なものでないと悟つた」と述べて、つづけて「だからわたしどもの第一着手は彼等の精神を改変するにある、さうして精神を改変するに善いものはいふに、わたしは其時当然文芸を推さなければならぬと思つた」(注28)と記している。念のために言うておくが、引用中「あのこと」は、この自序では嫌らせの手紙事件についての言及はないので、一義的に「幻燈事件」を意味している。

それを承けて、田中はその手記に書いている、

ひとの話に依れば後年、魯迅自身も仙台時代の追憶を書き、それにもやはり、その所謂「幻燈事件」に依って医学から文芸に転身するようになったと確言しているそうである

と。しかし、手記の趣旨は、それに対する疑問の提出という点にある。すなわち、

それはあの人が、何かの都合で、自分の過去を四捨五入し簡明に整理しようとして書いたのではなかろうか。人間の歴史というものは、たびたびそのように要領よく編み直されて伝えられなければならぬ場合があるらしい。どんな理由で、魯迅が自分の過去をそんな工合に謂わば、「劇的」に仕組まなければならなかったか、それは私にもわからない。

と述べて、

このごろ皆の言っているように所謂「幻燈事件」に依って、その疑問が、突然、周さんの胸中に湧き起ったという説は、少し違っているのではなかろうかと私には思われる

と言うのである。引用中の「その疑問」とは、「一国の維新は、西洋の実利科学などに依らず、民衆の初歩教育に力をつくして、その精神をまず改造するに非ざれば成就し難いのではあるまい

か」という疑問のことである。そして、田中は「その疑問」を「あの大雪の夜」の周さんの長広舌のうちに聞いたので、田中の整理によれば、そういう疑問をすでに抱いていた周さんが「幻燈事件」に遭遇したのであって、周さんが「あの幻燈を見て、急に文芸に志したのでは決してなく」という次第となり、「幻燈事件」と「医学から文芸に転身する」こととのあいだに直接の因果関係を認めないことになるのである。つまり、このシークエンスを述べる段落の冒頭に、「所詮は、四十年むかしの話」であり「私の記憶にも間違いなしとは言えない」とあるのは、それが「このごろ皆の言っている」解釈に異を唱える結果になることに対するエクスキューズなのであろう。代わりに田中は「私自身興覚めるくらいのもの」としながら、結局、「一言でいえば、彼は、文芸を前から好きだったのである」（傍点作者－注）と、「彼の、かねてからの文芸愛好の情」を指摘する。そして、周さんのその「文芸愛好の情に油をそそいで燃え上がらせた悪戯者」としては、「あの一枚の幻燈の画片」などよりも「日本の当時の青年たちの間に沸騰していた文芸熱」こそが相当するのではないかと、上京した夏休みのあとの周さんの変化を、東京における「澎湃たる文芸の津波」「書店の文芸書の洪水」を目の当たりしたことに由来するものとして説明している。

魯迅の文芸への転身についての田中のこうした認識は、むろん作者である太宰のそれでもあるのだが、「このごろ皆の言っている」とは、具体的になにを指しているのだろうか。つまり、「このごろ」という時期はいつであり、「皆」と言われる人々は誰なのか。

時期は繰り返し述べられるように、魯迅の仙台留学から「四十年」というのが田中の手記執筆の現在であり、それはそのまま太宰の『惜別』執筆の現在である。その時点で、「あの幻燈を見て、急に文芸に志した」というように魯迅の文芸への転身を説明することを、「彼の伝記の伝説化」という言葉で批判していたのが、竹内好であった。竹内はその『魯迅』の「思想の形成」の章で、「魯迅が、仙台の医学校で日露戦争の幻燈を見て志を文学に立てたという話」は、「彼の伝記の伝説化された一例であって、私はその真実性に疑を抱く」と言い、「幻燈事件と文学志望とは直接の関係がないというのが私の判断である」と述べた。つまり、田中を通して語られた魯迅の文芸への転身は、魯迅研究者竹内の認識に大きく依存している。それは、おそらく『呐喊』自序を読者には想起させることになる「確言」のあり方を、「四捨五入し簡明に整理しようとして書いた」とか「謂わば、「劇的」に仕組ま」れたとか表現する点においても、同様である。竹内が、当該の『呐喊』自序の部分の「分かりやすさ」を「彼は事実を割切って説明している」と魯迅の「態度」で説明していることの、それは太宰の小説化としての表現なのである。

では、「皆」とは誰のことか。竹内の同じ文章中に「私が、彼の伝記の伝説化に執拗に抗議したのは」という一節がある。それが何かべつの文章のことを言うのか、それともこの文章の叙述そのもののことを言うのかは今は置いておくが、竹内は『魯迅』が一九五二年九月になって創元文庫版として刊行されたとき、前引「彼の伝記の伝説化」の部分に「自註」を付けて、「増田渉『魯迅伝』、小田嶺夫『魯迅の生涯』等、すべてこのような解釈をとっている」と記した。この「自註」

は太宰に著書が恵送された一九四四年十二月刊行の東洋叢書版には付されていないし、太宰の死後のことでもあるので太宰がこの文言を見ることはなかったが、増田渉『魯迅伝』は雑誌『改造』の一九三二年四月号に掲載、のちに岩波文庫版『魯迅選集』に「附魯迅伝」として収載されたものである。また、小田嶽夫『魯迅の生涯』は、太宰が参照した一九四一年三月刊行の『魯迅伝』が戦後の一九四九年九月に鎌倉文庫から出版されたときの書名で、内容的には「全く改変はない」(注29)書籍のことである。増田渉『魯迅伝』は「(呐喊序文)」から幻燈一件の箇所を引用したあと、「その時、彼の夢はすつかり破れてしまつた。そしてそれを契機として彼の一生は方向転換した」と述べている。また、小田は、『魯迅伝』から引用すれば、やはり『呐喊』自序にもとづく叙述を「同胞が銃殺されたためではなく見物の同胞の嬉々として楽しんでゐる様が堪へられなく悲しかつたのである」と意味づけた後、「そしてこの時以来急激に彼の医学求学の志は他のあるものに取つて代へられたのである」と記している。

つまり、「文豪魯迅の誕生の因由」について、太宰は直接の支援を受けた小田嶽夫や増田渉の解釈を退けて、それに否定的な竹内好の考え方を採ったのである。いや、正確に言えば、竹内の評価にしたがって、小田嶽夫や増田渉のように解釈することをしない方向を選んだ。竹内は、決して「彼の、かねてからの文芸愛好の情」などとは言わないからである。

竹内は自身の謂う「魯迅の文学的回心」について、「父の病氣と、南京で受けた新学の影響から、国民を救うために医学に志す。そして肉体よりも精神が重要であると知ったために、医学を止めて文学に転ずる。恐らくそれはその通りだったろうと思う」としたうえで、『呐喊』自序に加えて「藤野先生」を取り上げ、「幻燈事件は、その前のいやがらせ事件と関連を持っており、その両方に共通したものが、この場合は問題なのである」と言う。さきに示したように、竹内は「幻燈事件と文学志望とは直接の関係がない」とするが、その考え方は次のように述べられる。

幻燈事件は、いやがらせ事件とは関係するが、文学志望とは直接には関係しない。幻燈事件が彼に与えたものは、いやがらせ事件と同じ性質の屈辱感であつたと思う。屈辱は、何よりも彼自身の屈辱であつた。同胞を憐むよりも、同胞を憐まねばならぬ彼自身を憐んだのである。同胞を憐む傍ら文学を考えたのではない。同胞を憐むことが、彼の孤独感につながる一つの道標となつたまでである。幻燈事件が彼の文学志望と関係があるとすれば、そしてそれは確かに関係のないことではないが、幻燈事件そのものが、彼の回心を意味するのではなく、彼の得た屈辱感が、彼の回心の軸を形成するさまざまな要素の一つに加わつたろうということである。

そして、竹内の『惜別』評は、むろん、ここを出発点としてその延長上に出される。じつに、太宰としてはおそらくこれを読んだが故に、増田や小田のようにではなく、竹内のこの方向を選び取ったはずであるのにもかかわらず、である。

『惜別』の叙述をその記述順に整理すれば、「九月新学年の開始」早々、「日本の青年たちは、いまずいぶん世界の文学を研究していますね」という周さんの「東京に就いてのご報告」のあと、いやがらせ事件について記し、その「一週間ほど」のちの「大雪の夜」の長広舌、その「ひとつきほど」後の「明治三十九年のお正月頃」の下宿訪問、「内輪の送別会」のあとの周さんの離仙、そして「二学年の終りの頃の事」として「あの、所謂「幻燈事件）」という展開になって、手記は終わる。すでに見たように、「大雪の夜」の長広舌は、結局「ひとりの人間の心の間隙」を埋めるべく「著述に依る」「民衆の初歩教育」を言うことに終わる。それを承けて、「巷説の魯迅の転機」についての疑問が語られている。また、「明治三十九年のお正月頃」の下宿訪問では主に「摩羅詩力説」からの引用による文章論、文学観が述べられた。周さんの関心がもはやすっかり文学に移っていて、したがって医学のためにやって来た仙台を離れた、というストーリーになっている。しかも、そのことに幻燈事件は原因としては意味づけられていない。それは叙述の順序をたどってもわかるが、「あの「幻燈事件」は、少くともその総決算の口実の役目」つまり「周さんの仙台引上げの踏切台にはなった」という位置づけで、いやがらせ事件に比べて、量的にも、扱いは軽微である。くり返すが、そうした叙述には、竹内の謂う「魯迅の文学的回心」についての太宰の理解が反映している。

しかし、竹内の表明した具体的には六点の不満はここを焦点化しており、それはいずれも「魯迅の受けた屈辱への共感が薄い」という点に淵源を持つと考えられている。確かにタテマエとしてであっても「周樹人の仙台に於ける日本人とのなつかしく美しい交遊に作者の主力を注ぐつもり」（注30、傍点引用者－注）と言わざるを得ない太宰の作品が、いかにいやがらせ事件の悪意を無害化する小説化をおこなったかは見たとおりで、そうであればその延長上にある「魯迅の受けた屈辱」をそれとして表現することが、太宰にどのように可能だったか。

田中の手記は、「九月、新学年の開始」にあたって、「何だか、前の周さんと違っている」という上京後の変化を記している。それは「日支比較論議とでもいうべきものが風発せられた」間柄に生じた、周さんの内省ゆえの近寄りがたいある距離感である。そんなときに、いやがらせ事件は起こって、それに対する周さんの対処はなにも記されることなく、田中の周旋で一段落したころには、周さんはもはやはっきり「何か近づき難いもの」を示しており、「大雪の夜」にいきなり久しぶりに訪ねて来た時には「ついぞ今まで見せたこともないようなおどおどした遠慮の態度」で「醜い卑屈の笑いを浮べて」いるのであり、田中は「こんなにいやらしく遠慮するお客ならば、或いは下宿の人たちも嫌悪するかもしれないと思った」と記すほどの変化を見せる。この変化は、いやがらせ事件と周さんの内面をつなぐ表象である。この「醜い卑屈の笑い」は、「民衆を救うことに対する懷疑」を語る際の旧約「出エジプト記」を例にした「エジプトの奴隷」が時々わけも分からず浮かべたであろう笑いと重ねあわされて、「周さん自ら称して」「奴隷の微笑」と呼ばれ、周さんに「卑屈の影」をまとうせたのである（注31）。「矢島さんなどのあんな手紙」云々は、その夜の周さ

んの言葉である。また「奴隷の微笑」と引き合いに出されるのは、その頃「多い時には二千人」も仙台に居た「露西亞の捕虜」で、「あの人たちは、あまり笑いません。何か希望を持っている証拠です」と言うのである。しかも、捕虜という屈辱の境遇に居て「パピロス」をめぐんでもらいながら「あまりに平然としている」彼らに、周さんは「侮辱をさえ感じ」るほどに自分が「支那人である事」の劣等意識にとらわれている。「矢島さんなどのあんな手紙」という形で不意に露わにされた、行儀をかなぐり捨てた日本社会の本音が、周さんにもたらした動揺である。ちなみに、しかしこのある種の暗さは、滅亡への途上にある平家を「平家ハアカルイ」と記し、「アカルサハ、ホロビノ姿デアロウカ、人モ家モ、暗イウチハマダ滅亡セヌ」(『右大臣実朝』)と書いた太宰によってなされている表現であることを忘れてはならないだろう。

それを「僕のひがみ」と語らせるのは、いかにも太宰的处理かも知れない。しかし、屈折する自意識は、周さんがそもそも仙台行きを選択する動機の中にもあった。「藤野先生」の叙述を参照しながら語られる「支那の留学生のひとりもない土地に行きたい」という思いは、「清国留学生会館でダンスの稽古にふけている」彼らを見ることを直接の契機とするが、「しばらく、この留学生の群と別れて生活しよう」という「決意」を説明する部分は、「藤野先生」には記されていない太宰の文言である。

自己嫌悪、とでもいうのであろうか。自分の同胞たちの、のほほん顔を見ると、恥かしくいましく、いたたまらなくなるのだ。

「自己嫌悪」、この「同胞」を前にした際の感覚は、画面で「久し振りで、わが同胞におめにかかって」という「幻燈事件」において、いわば再帰的によみがえる。仙台へ行かせたその感覚が、また仙台を去らせるのである。この「自己嫌悪」は、「幻燈事件」における感覚と重なり合いながら、それゆえ、前回とは逆の方向に、すなわちその「同胞」のただなかへ「帰国します」という方向をとることになる。小田は「幻燈事件」について、「彼は一人無限の苦痛を覚えた」として、「同胞が銃殺されたためではなく見物の同胞の嬉々として楽しんでゐる様が堪へられなく悲しかつたのである」と説明する。それに対して、すでに紹介したように「屈辱は、何よりも彼自身の屈辱であった。同胞を憐むよりも、同胞を憐まねばならぬ彼自身を憐んだのである」と記したのは、竹内好であった。

「ひがみ」・「自己嫌悪」に対する「屈辱」、イメージはずいぶん異なるように見えるが、惨めな、あるいは暢気な同胞、その同胞に対する感情というのではなく、そういう同胞を見ることが自分のなかに引き起こす自己の再認識という点では、それは共通している。竹内の表現の、太宰による翻訳が「自己嫌悪」である蓋然性は高いのである。まして、それが太宰お得意の方向であるからには。しかし、竹内にはそれは通じない。

出征を他人事として見るなどあるはずもなかった竹内は、いくら心の奥底で生きて帰ることに強い憧れを切実に抱いたとしても、生還を前提することはいくらなんでも楽天的に過ぎたであろう。遺書をのこす、それが執筆のスタンスであったはずである。そのとき、いずれ死を覚悟した者に働く抑制は状況のなかで最弱に近づくことになるだろう。出版さえ可能であれば、そのあとは自分に確認できるかどうか、その機会はないという覚悟なのだから。日本社会が日清戦争を経て日露戦勝の高揚と陶醉の中で魯迅を見る、いわば上から目線の優越者の態度のなかに、魯迅が感じあてた「屈辱感」を、竹内は魯迅の側に立つことによって表現しようとした。研究者が研究対象に寄り添うのは当然、というのとは次元の違う覚悟の話である。

太宰に同じ覚悟を要求するのは筋違いである。太宰は太宰で、思想、言論の統制の強制力の真ん中で、自分の文学表現をもっとも無慈悲なヤスリの目にかけようとしていたのである。魯迅の側に立つのではなく、大日本帝国の側に立つこと、すなわち皇国化された魯迅の外被を描いて見せつつ、その内側はなただけ魯迅研究者とりわけ竹内の解釈する真実をとり失わないような周さんの心的葛藤をたどることが企図されていたのである。

（六）

ひとつの強制力が潰えて、べつに新たな強制力が機能し始めた時、先の強制力のもとで執筆された作品を作者はどのように取り扱うべきか、一九四五年八月十五日の大日本帝国の敗戦をまたいだ『惜別』の再刊に際して、太宰が向き合うことを余儀なくされたのは、そのような問題であった。むろんどんな強制力であれ、それに従順であることのみを第一義とするような対処は無数にあったであろう。そんな取り上げるに足りないものはどうでもよい。しかし、ひとつの強制力をかいくぐって能うかぎりの自己表現を志向した作品の場合、その力としての強制の方向が切り替えられた時、はたしていかに対処するべきか。対処など全く必要としないことから、強制の方向の転換に即応する対処まで、作家は試されるということになる。そして、そのとき問われているのは文学表現として譲れないものはどこにあるか、という点である。

『惜別』はたんに強制力が社会一般に行き渡っていた状況の中でという以上に、とくにその強制力そのものの中心において執筆されたのであり、新たな強制力は以前のその強制力を否定する、全く方向を異にするものとして立ち現れたのである以上、先の強制力をかいくぐるために必要として採用された表現のうち、その強制力がないのであれば筆墨にのぼせることなどなかったはずの表現は削除ないしは書き改められるであろう。ただし、ひとつの強制力に身を委ねる者は、同じ心的機制のもとでどんな強制力にも適応的に身を委ねるということの、だから一番高いレベルでの議論としてそれを扱いたい。

繰り返しになるが確認しておこう。『惜別』はまず昭和二十（一九四五）年九月五日に朝日新聞社から刊行され、その後、昭和二十二（一九四七）年四月に大日本雄弁会講談社から再刊された。

敗戦のあと、日本はマッカーサーを最高司令官とする連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の占領統治下に置かれた。初版と再刊本との間にどのような異同があり、そこからなにが見えてくるかを考えてみよう。

まず、「支那」を「中華民国」、したがって「日支親善の美談」の類は「日華親善の美談」等に改められているのは、時の国際秩序にしたがったものであろう。

さらに、連合国とは言い条、実質的な占領者アメリカを刺激することのないようにという配慮をうかがわせる変更がある。「アメリカ人の科学に対する態度は」が、それを「不健康です。邪道です」と批判するが故に、「この頃の欧米人の科学に対する態度」に改められる類である。田中の手記の前書き部分の最後に「敵の空襲に」とあったのが、たんに「空襲に」とされるほど、それはある意味行き届いている。だから、松島での夜、「東洋当面の問題は、科学だ」とする周さんの弁舌に「科学の暴力」「西洋の科学の暴力」という語が繰り返されるが、それぞれ「科学の実力」「西洋の科学の威力」に置き換えられるし、その科学をある意味代表する発明家「エジソン」の名前が三度出てくる部分は、「エジソンという発明家を、世界の危険人物だと」するが故に、すべてその固有名が削除され、「快樂の発明家」「科学応用のさまざまな娯楽の発明」に書き換えられ、「エジソンの後継者が続々とあらはれて、さうして世界は快樂に行きづまつて」では「さうして」までの部分が削除されてしまう。この周さんの弁舌は、医学救国の志と並行するもう一方の科学観、すなわち「科学を娯楽に応用するのは危険です」という考え方を示して、科学が「快樂」を「進歩させる」結果、「世界は快樂に行きづまつて、想像を絶する悲惨な地獄絵を展開する」ことになるのではないかとの危惧を述べるものである。その点、のちの医学から文学への転身を準備する伏線の意味を太宰は与えたかと思われるが、ギリシャの例や『墨子』の公輸削木鸛飛を引例しているなど典拠がありそうだが、いまの私には不明、エジソンと阿片に言及している点は、あるいは魯迅の「電気の利害」（注32）を利用したのかもしれない。また、周さんが「南京の礦路学堂」（注33）に学んでいた「その頃」すなわち日本では「北清事変」と称する一九〇〇年の義和団事件前後の「支那」をめぐる政治情勢を語る部分（注34）は、「独逸」は「露西亞は」「英吉利は」「仏蘭西は」そして「亜米利加も」と諸国の名前を挙げて「支那に対して不気味な干渉を開始していた」ので「もう、支那の独立性も」云々とあったのを、これらの諸国名をすべて削除して「列国からの圧迫は次第に増大してゐて、もう支那の独立性も」と書き改められた。これと連動して、「列国の侵略」は「列国の圧迫」や「列国の勢力」と表現しなおされる。

これらはいずれも、現在の新たな強制力のほうを向いてそれを刺激しないことを意図して行われた改訂とすることができる。かつて「鬼畜米英」と呼んだ当の相手が占領者として君臨する現在、以前の敵愾心が『惜別』の基調にあったわけではないし、実際の列強の侵略は周さんの同胞や祖国への愛情の醸成基盤ではあるが、ここでの主たる関心は生活の場である日本であったという点で、これらの変更は表面的なものにとどまる。

それに対して、執筆時の古い強制力が潰えたがゆえの処置と見られる異同がある。

たとえば、来し方行く末を語る周さんの松島の夜の雄弁に、来日当初の日本の印象を「朝日を浴びて」「女の人が真新しい手拭を頭にかぶって、襷をかけて、いそがしげに障子にはたきかける姿」に「象徴」させて、それを「神の国の本質」と表現した部分は、「神の」を「この」に直している。戦前の神国意識は、いまや否定されているからだ。それは当然、当時の日本における戦争観、それは一義的には日露戦争についてのものに関連するので、周さんが日露戦争について「支那の無力が基因」だとして「これではまるで支那の独立保全のために日本に戦争してもらっているようにも見えて」と述べた部分は、「これではまるで」以下が削除される。「支那の独立保全」は、爾来、田中の手記執筆時に至るまで、彼の地における日本の権益の保護と拡大を実質的には意味する「対支国是」でありつづけたが、敗戦を経た今、そういう自己主張が取り下げられていることになる。その結果、作品になが起るか。意義や目的を抜き取った事象だけが残されて、「支那にとってはまことに不面目な戦争」であり、「日本の青年達が支那の国土で勇敢に戦い、貴重な血を流しているのに」という部分の、そもそも企図されていたはずの執筆同時代性が、むしろより浮かび上がってくる。それは直前の、要するに「この戦争は大丈夫、日本が勝つと思う」とある部分についても同様である。もっとも、それは「このように国内が活気横溢していて、負ける筈がない」と続いていて、「平家ハアカルイ」として「アカルサハ、ホロビノ姿デアロウカ」と述べた太宰の、そもそも逆説であったはずだが、こうした文言が執筆時の時局対応言辞であることをより露わに示すことになる。と同時に、一方で、それは幻燈事件の論評「あの裏切者よりも」部分の書き換えにつながっている。すなわち、幻燈を見た周さんの感慨として「友邦の日本が国を挙げて勇敢に闘っているのに、その敵国の軍事探偵になる奴の気も知れないが、まあ、大方お金で買収されたんでしょけれど、僕にはあの裏切者よりも、」の部分「僕にはあの処刑せられている男の身の上よりも」と価値ニュートラルな記述に改められるのである。

叙述における戦前の価値観の捨象は、周さんの日本理解にもむろん関係する。さきに示した「神の国」もそうだが、大雪の夜の談話に、東京で「同胞の留学生」から「日本カブレ」とか「漢民族の裏切者」とか非難されたことを訴えるなか、「日本の忠義の哲学をほめたから」という文言は、「忠義の哲学」が削除されて「日本をほめた」に改められる。そして、帰国の決意を固めたことを述べるときに、「もう、しかし、やむにやまれないのです」と言い、それを「日本の忠義の一元論も、こんなものではないかしら。そうだ。僕は、やっとあの哲学が体得できました」と表現した部分は、そっくり削除される。つまり、魯迅が日本留学で「日本の忠義の哲学」に心酔して帰国したなどということの虚偽荒誕は、小田や竹内の著作を熟読した太宰にとって自明のはずなので、にもかかわらず初版でこのように描いたのは、それが内閣情報局を念頭においた対処であるということ、その強制力がなくなった今、これを削除したことが逆に証明する。

説明しやすさのためにあえて順序を逆に記してきたのだが、上記の異同はじつは作品の長大

な部分、今回テキストとした『ちくま文庫版 太宰治全集 第七巻』では二百六十三ページから二百七十六ページにわたる部分の完全削除の帰結なのである。その部分には、何が書かれていたか。

藤野先生による「ノオトの訂正」が人知れず行われていたことを知らされた田中が、「私たちが二学年になった秋に、このノオトのため、あまり愉快でない事件が起った」と記して、「しかし、それは後の話で」とつづく「この明治三十七年の冬から翌年の春にかけて」の出来事、言動、所懐などがすっかり削除されて、すぐその「あまり愉快でない事件」すなわちあの嫌がらせの手紙事件の叙述につながれるのである。その部分は「私にとっては、いろいろな意味で最も張り合いのある時期であった」と田中は記していたにもかかわらず。

明治三十八年元旦の「旅順陥落」とその「戦勝」の興奮に始まるその部分には、まず

戦いは、これだから、絶対に勝たなければならぬ。戦況ひとたび不利になれば、朋友相信じる事さえ困難になるのだ。(中略) 小にしては国民の日常倫理の動揺を防ぎ、大にしては藤野先生の所謂「東洋本来の道義」の発揚のためにも、戦いには、どんな犠牲を払っても、必ず勝たなければならぬと、その夜しみじみ思った。

という文章がある。そして、「そのお正月の歌御会始の御製」が引用され、「三月十日、五月二十七日」の勝利があつて、さきに来日当初の周さんが「日本の象徴」と見た「赤い襷をかけ白く新しい手拭をあねさまかぶり」にした女性の姿が繰り返されたうえで、周さんが「いままでの自分の日本観に重大な訂正を加えるに至った」として、「日本には国体の實力というものがある」と周さんに言わせるのである。それは「明治維新の原動力」を「万世一系の皇室が儼乎として日本を治め給う神国の真の姿の自覚」に見出だして、「ひとたび国難到来すれば、(中略引用者一注) 一切を捨てて皇室に帰一し奉る。まさに、国体の精華である。御民の神聖な本能である」などという文言へ展開して、まさに作品執筆時に至るまで声高に喧伝されてきた官製文言そのものが「周さんの発見」として語られることになる。そして、それを小説家太宰は、「あのひとの医学救国の思想に深い蹉跌を与え、やがて、その生涯の方針を一変せしめたそもその因由になったのではないか」と田中に記させ、その脈絡のなかに魯迅の著述をはめ込んでしまうのである。

すなわち、素人下宿の「十歳くらいの娘」に「戦地の伯父に送る慰問文」の添削を頼まれた周さんが、それを見て「天皇陛下の御ためにつくせ」と「日本人の思想は全部、忠という観念にeinenされている」と感心するのに対して、田中が「忠孝の思想は、お国から日本に伝って来たもの」と反論すると、周さんは「支那における武力革命」のその「帝位の巧取豪奪」を述べ、要するに「支那では、忠孝とは言っても、忠は孝の接頭語くらいの役目」で「主客は孝」にあり、しかもその「孝」すら権力者の「権謀詭計の借據」として「自分の反対者には何でもかでも不孝という汚名を着せて殺す名目となるのだと語る。ここに講演「魏晉の時代相と文学」(注35)を思い出すこと

は容易だし、太宰はさらに話題をいわゆる二十四孝へと展開する。「老萊子」と「郭巨」が取り上げられて、「もしも祖母が僕に何かお菓子でもくれたら、僕の父は恐縮し、何ぞこの子を埋めざる、と言い出したらいへんだと思った」と記し、「家庭というものがおそろしく思われて来」たという「儒者先生たちのせっかくの教訓」の「逆の効果」を語るが、『朝華夕拾』には「二十四孝図」の一編が収められてあった（注36）。その締めくくりは、「先日一緒に見た芝居の政岡」への言及である。すなわち「日本の思想は、忠に統一されている」ので、政岡も「わが子に忠だけをすすめています。母に孝行せよという教育はしていません。しかし、忠がすなわち孝なのだから、あれでかまわない」と周さんは語る。いささか縷説すれば、そのような「忠孝一致」は、たとえば吉田松陰が「君臣一体、忠孝一致、惟吾国為然」（「士規七則」）と述べたのを承ける形で、天皇制国家のもと、人びとを天皇の赤子、すなわち天皇を家長とする擬似家族的な国家観においてはじめて忠は孝であり孝は忠であるという理路が開けるのである。それ以前、たとえば『平家物語』には「悲哉君の御ために奉公の忠をいたさんとすれば、迷慮八万の頂より猶たかき父の恩忽に忘れんとす。痛哉不孝の罪をのがれんと思へば、君の御ために既不忠の逆臣となりぬべし。進退惟谷れり」（巻第二、烽火之沙汰）という重盛の、よく知られた嘆きがあり、そのジレンマは劇的葛藤として特殊なものではなかった。もっとも、それを「忠ならんと欲すれば孝ならず、孝ならんと欲すれば忠ならず」と簡潔に語調よく流布させたのは、頼山陽『日本外史』なのではあるが。したがって、ここでの周さんの言説は、「母に孝行せよ」が前面に出ると戦場で死ぬことが不孝になるという意味からしても、完全に作品執筆時点における公式言辞をなぞるものということになる。

田中はそれに対して「日本人は口が悪い」からと謙遜気味の発言をすると、周さんは「支那には、他媽的という罵言」があることを語る。すでに述べたとおり、『墳』には「「他媽的！」を論ずる」（注37）という一篇があるのを利用したのである。

最後は、夏休みに上京する前の周さんは「周さんの発見した神の国の清潔直截の一元哲学」を「同胞の留日学生」に「教えて啓発してやる」と意気込んでいたのに、新学年が始まって顔を合わせたときには「とにかく、僕にはわからない事が多い」と「妙に苦しそうに」なっていて、「お国の学生たちに、忠の一元論はどうでしたか」と田中が尋ねるのに対して「周さんは急に歯痛が起ったみたいに頬をゆがめ」、そして下宿の往来も途絶えたという、周さんの変化を記している。

こうした部分は要するに、周さんによる「日本」の「発見」であり、その内容は「神の国」「日本の忠義の一元論」の主張としてまとめることができる。すなわち、それは作品執筆時点における国体観念を外国人の目を通してなぞりかえすことであった。言い換えれば、そもそも太宰は仙台時代の魯迅を題材にして、しかも「現在」を描く同時代小説を目論んだのではないか。魯迅をめぐる大日本帝国の現実。見たとおり、明治以後、強固に方向づけられた国体観念を語る文脈のなかに、魯迅の文章を断章取義、モザイク的にはめ込んで作品化したのである。そして、そうした部分の再刊本における削除は、それが内閣情報局等の検閲を意識したものであったことを裏返しに明かして

いるだろう。しかも、内容が虚偽荒誕にわたることは読む人が読めばすぐわかることによって、検閲という事態の真姿が形となってとどめられる。それは無論、安直な迎合ではなく、むしろそういう強い強制力のもとで執筆し、それをかいくぐって表現することに、太宰が意義を求めたということである。どこまで書くことが許容されるかを突き詰めたとき、魯迅の人物像にどんな歪みが生じるか、その誠実な記録として作品を残すということ。したがって、再刊本における削除や改訂は、作品に対する思いという点から言えば、むしろ太宰の本意ではなかったのではないか。つまり、表現意図を歪められた初版が再刊本によって正された、というような関係では、おそらくないであろう。太宰の用意は、中国における義和団の乱以後の政治スローガン、小田などは「倒満興漢」と記しているにもかかわらず、それを「打清興漢」と改めるような点にまで及んでいるのであった。漢民族の興隆に対して満州族の打倒なのであって、清では王朝名ゆえ対応しないにもかかわらず、満州国経営に腐心する権力を憚ったのである。

さて、この再刊本の刊行は、竹内のふたつの『惜別』評、すなわち一九四六年の「藤野先生」と一九五六年の「花鳥風月」の間にはさまれた出来事である。「藤野先生」が初版を読んで書かれたことは時期的に確かである一方、「花鳥風月」は再刊本をも読んだ上のことなのだろうか。竹内は「藤野先生」で指摘した問題点を繰り返しはしないが、それでも「作中の魯迅が、儒教の礼賛をやるなど」を挙例して、「おそろしく魯迅の文章を無視して、作者の主観だけででっち上げた魯迅像」の問題点としている。文章名をしめしているわけではないが、たとえば魯迅が『改造』一九三四年六月号に発表した「現代支那に於ける孔子様」を読むだけでもわかるはずのことを、「魯迅の文章を無視」した「魯迅像」を「でっち上げた」というのである。これは、この後も竹内が『惜別』について語る時の変わらぬ論点になっており、橋川文三との「対話 革命と文学」(注38)においても、その点にふれて、「魯迅の場合は、孔子をからかってはいるが、否定しているわけじゃない。…わたしが太宰治の『惜別』で不満なのも一つはその問題ですね。」と述べている。しかし、さきに示したような削除・改訂を施した再刊本を対象にして、「作中の魯迅が、儒教の礼賛をやる」とは言えないのではないか。あの長大な部分の削除の結果残される部分からは、「二十四孝」批判は消えてしまったが、「忠義の一元論」を説かない、むしろ「ひどい儒教ぎらいの男」として自己形成した魯迅像が一元的に打ち出されたのではなかったか。

また、「藤野先生」では「この作品とその作者とが持っている制約を基として論じなければならぬだろうから、私は問わない」と留保という形の理解を示したのに対して、「花鳥風月」ではすでに紹介したように「この作品を書いたときの事情が、作者に曲筆を強いたという説」には「私は同意しない」とし、「作者は曲筆のつもりではないのだ」と記するのは、作品理解のどういう徹底なのだろうか。敗戦をはさんで事実として「制約」の変化はあったということを前提すれば、このふたつの文章を矛盾なく読むには、それにもかかわらず太宰の作品が相変わらず保持している何かをつかまえてしか「作者は曲筆のつもりではない」と言うことはできないだろう。それは、な

にか。竹内は、このごろ太宰論がよく見られるにもかかわらず「だれも『惜別』を問題にしないのはなぜだろう」として、「その人の致命傷にこそ本質があらわれるのではないか」と記しているが、『惜別』における太宰の「本質」としての「致命傷」とはなにを謂うのか。再刊本の削除・改訂を目の当たりにして、あるいは、ひとつの強制力に身を委ねる者は、同じ心的機制のもとでどんな強制力にも適応的に身を委ねるといことなのだろうか。しかし、それでは、あまりに教条的過ぎるだろう。

では、なにが、初版、再刊本いずれにも共通して保持された魯迅像なのか。竹内にとって、それは「藤野先生」で指摘した問題点になんの解決を与えることもなく、そのままにされた太宰の魯迅理解を示すものとして受けとめられた。すなわち、「いやがらせ事件と幻燈事件」を「個別に取上げていること」に始まる、仙台を去り文学に進むという「魯迅の文学的回心」をめぐって示された魯迅像である。竹内にとって、それは魯迅理解の核心であるから妥協の余地はないが、しかし、もう繰り返さないが、大日本帝国の側から、皇国化された魯迅の外皮を描きつつ、その内側はとりわけ竹内の解釈に沿う方向で周さんの心的葛藤をたどるよう太宰が企図したことも、すでに述べたとおりである。それは魯迅の文章を断章取義的に、異なる文脈の一部としてはめこんでしまうのと同様の、文脈を無視した竹内の解釈のモザイク的な適用としてしか理解されなかった。

竹内は戦争中の太宰愛読について「彼だけが滔々たる戦争便乗の大勢に隻手よく反逆しているように映ったと、その「一種の芸術的抵抗の姿勢」（注39）を理由に挙げている。太宰は『惜別』でその「芸術的抵抗の姿勢」を放棄して、「戦争便乗の大勢」に屈したわけではない。むしろ、強制力が表面的には魯迅像をどれほど歪めるか、その表面的な歪みを記すことで執筆時の現実を表現しようとしたのである。太宰流に屈折した「暗い夜の記念に」（杉浦明平）であり、太宰も「夜は長く、道もまた長い」（注40）ことを感じていたはずである。だからそれは、しかし普通に言えばずいぶん後退した企てであり、それ故に一番の読者であることを期待したであろう竹内好にさえ思惑のように理解され得なかった。書くことの、権力による時代的制約はそれほど困難を極めるまでになっていたのである。

（了）

注25 六世嵐吉三郎一八七五明治八年——一九二七昭和二年。本名、福田彦太郎、京都生まれ。明治十六年京都北の芝居で初舞台、その年の十二月から三世中村雀右衛門にあづけられ、中村雀三郎を名乗る。一五、六歳から大阪で修業、二九年名題昇進、三十二年東京座で好評、三十五年七月京都南座で六世吉三郎襲名。その後東上して左団次一座にも入ったが、大正期に大阪へ戻り、延二郎一座や鴈治郎一座に加わり、昭和二年東京歌舞伎座の舞台を最後に没した。（『演劇百科大辞典』平凡社）

注26 「藤野先生」改造社版『大魯迅全集』第二巻

注27 注26に同じ

注28 改造社版『大魯迅全集』第一巻

注29 伊藤虎丸「『魯迅と終末論』再説」

注30 「『惜別』の意図」

注31 「エジプトの奴隷」云々は竹内『魯迅』に魯迅「過年」(民国二十四年)から引用がある。
竹内好全集第一巻p126

注32 『偽自由書』所収、改造社版『大魯迅全集』第四巻所収

注33 竹内『魯迅』年譜では「路礦学堂」。『魯迅全集』(人民文学出版社)所収「呐喊」自序注では「江南陸師学堂付設的礦務鐵路学堂」とある。

注34 これらの歴史叙述については「平凡社『世界歴史大系第九巻「東洋近世史(二)」松井等、昭和九年七月』刊」を主たる参考・典拠とするという指摘がある。劉金宝「太宰治と中国」平成二十七年二月

注35 岩波文庫『魯迅選集』所収、また改造社版『大魯迅全集』第六巻文学史研究所収

注36 改造社版『大魯迅全集』第二巻所収

注37 改造社版『大魯迅全集』第三巻 随筆・雜感集(一)

注38 『ユリイカ』青土社1976年4月号

注39 竹内好「太宰治のこと」『太宰治全集』月報三 筑摩書房一九五七年

注40 一九三三年二月、「忘却のための記念」『南腔北調集』所収、改造社版『大魯迅全集』第四巻

【補足】

中学や高校のいわゆる国語教科書は文学教材として外国文学作品をどの程度扱うのであろうか。

米山誠「現代国語における外国文学教材の指導」(『名古屋大学教育学部附属中・高等学校紀要』・一九七一年三月)によれば、その「占める量は平均して約四分の一」ということで、うち「仏・独・露・英・米の五か国のものがほとんど」だと言う。いささか古い調査ではあるが、しかし、そのような状況のなかで中学・高校の両方において「中国」の作品も伍して選ばれており、しかもいずれもそれは「魯迅」の作品である。具体的には、「故郷」「小ざなできごと」「藤野先生」ということで、中高の国語教育の現場では、魯迅が中国文学を代表することになる。当然であろう。そして、教科書を離れて「外国文学に対する生徒の意識と読書の実態」を米山はさらに調査しているが、中高生は「どこの国の文学」に興味があるかと問われ、英米仏露独のほかには中国を挙げ、中国の作家としては魯迅、そしてその感動を受けた作品として「阿Q正伝」を挙げる。教材が読書を誘導しているということだろう。

本稿は、そのように教材として採用されることの多い魯迅、その魯迅の仙台医専留学時を扱った作品『惜別』を、先行する魯迅研究と比較検討、また多くの魯迅の評論との関わりを意識しながら、

どのように読むか、読みの可能性を示し論じることで、教職志望の学生諸君の教材研究に寄与することが期待できるであろう。

筆者のそうした申し出を諒として、この『教職課程年報』に掲載の場を与えてくださった教職課程の先生方みなさんにお礼を申し上げます。

なお、「書くこと／読まれること（上）——太宰治『惜別』の場合」は、『国際教養学部紀要』第一一号（二〇一七年）に掲載、併せてお読みいただければ幸いです。

二〇一九年一月

